



厚生労働事務官（基準）

藤岡 事務官

令和3年4月 任官

## 現在の仕事内容について教えてください。

現在は、労働基準監督署において、主に労災保険の認定や給付に関する業務を担当しています。その他にも、労働保険の加入手続きに関する業務や労働保険料を納付して頂く際の徴収業務等も行っています。

労働基準監督署では、厚生労働事務官は主に労災関係業務、労働基準監督官は主に監督業務や安全衛生業務といった形で、それぞれが専門性を持って仕事をしています。

## 厚生労働事務官（基準）を志望した理由は？

工作中や通勤中に怪我等をされた方に対する労災保険の給付を通じて、被災された方だけではなく、そのご家族の支えになることもできるところに魅力を感じ、志望しました。

日々の業務の中で、被災された方のお話を聞くこともあり、人の役に立つ実感が得られるところも志望した一つです。

## 京都労働局の志望理由や職場の雰囲気は？

京都出身ということもありますが、京都労働局の業務説明会や職場見学等に参加させて頂いて、職員の雰囲気が良く、楽しそうな印象を持ちました。

入庁する前は、「やっていけるかな。」と正直不安に思う気持ちもありましたが、実際に入庁してみると、分からないこと等があれば、上司や先輩職員がサポートしてくれましたし、また丁寧に教えて頂けたので、安心して仕事が出来ました。

## 印象に残ったエピソードがあれば教えてください

労災保険の給付を担当し、治療を終えられた方から「今までありがとう。」と言われたことは印象に残っています。自分の仕事が生かされたという実感が得られた瞬間でもありました。

また、労災請求事案の中には、長期間かけて調査するものもあり、何ページもの資料を作成した時には、「やりきった！」という達成感も得られました。

日々の業務では、被災された方のお話を聞くこともありますが、感情に流されないよう中立な立場で、公正な審査をするよう心掛けています。

## 受験生へメッセージをお願いします！

国家公務員一般職には、様々な官庁がありますが、厚生労働事務官（基準）の仕事は、署内の仕事だけではなく、出張して事業場に訪問することや、医師から医学的なお話を聞くこと等、日々変化があり、また専門性の高い業務だと思います。

労災保険の認定や給付の業務は、署内で検討し組織として決定していますので、一人で抱え込むこともありません。また、有給休暇の取得等、ワークライフバランスも可能な職場だと感じます。

もし、入庁された際には、私も上司や先輩職員のようにサポートしていきたいと思いますので、是非、京都労働局厚生労働事務官（基準）を検討されてはいかがでしょうか。